

◆ 4 番（内田昇議員） 議席番号 4 番、令和会、内田 昇でございます。

通告に基づきまして質問をいたします。

ただいまこの議場に入ってくるときに、廊下の外を見下ろしました。こいのぼりが気持ちよさそうに秋の風に吹かれて泳いでおりました。背中を押されているような気分になって、非常に気持ちがよかったです。

このたびの質問は、令和 4 年 6 月議会で先輩議員の竹内議員も質問されておりました。その後の取組も含め、質問をさせていただきます。

初めに、こいのぼりのまちとして、加須市のイメージキャラクターとしてこいのぼりを使うことに対して、私自身の立場は大賛成であることを申し上げ、質問に入らせていただきます。

「こいのぼりのまち加須」としての取組について。

こいのぼりに関する取組について、1、加須市がこいのぼりのまちとなった経緯について伺います。

○金子正則副議長 駒宮経済部長。

（駒宮敏之経済部長兼農業委員会事務局長 登壇）

◎駒宮敏之経済部長兼農業委員会事務局長 ご質問についてお答えいたします。

加須市史などによりますと、加須のこいのぼりは、明治初期、傘やちょうちんを作っていた人たちが、材料の和紙を利用して作ったこいのぼりを露店などで売るようになったのが始まりで、明治の中期には県内外の需要が増え、年間を通じて生産され始めました。明治終わりから大正初めには、こいのぼりの生産地加須が形づくられたと言われております。

加須のこいのぼりをさらに全国に名を広めたのが大正 12 年の関東大震災以降のことで、震災で打撃を受けた東京の業者が生産を中断したことから、加須での生産が飛躍的に伸び、市内の事業者数は二十数店を数え、最盛期となる昭和初期には 40 店となり、全国一の生産地として脚光を浴びるようになったとされております。

○金子正則副議長 内田 昇議員。

◆ 4 番（内田昇議員） 加須市のイベントを代表する 5 月の市民平和祭に遊泳が見られるジャンボこいのぼりは、市民をはじめ、市外・県外からもたくさ

んの見物客が来場されます。ほかにも、加須市においては場面場面や印刷物、名刺、あらゆるものにこいのぼりが登場してまいりますが、質問の2、こいのぼりの関連イベント、PR等の年間の予算について伺います。

○金子正則副議長 駒宮経済部長。

◎駒宮敏之経済部長兼農業委員会事務局長 ご質問にお答えします。

こいのぼり関連のイベント、PR等に係る令和5年度の年間予算について申し上げます。

主なものとして、5月の加須市民平和祭におけるジャンボこいのぼりの遊泳に1,247万7,000円、こいのぼりの冠をつけて実施するこいのぼりマラソン大会の開催に2,419万4,000円、全国こいのぼり写真コンクールの開催に36万5,000円、こいのぼり手拭いの製作に110万6,000円を措置しております。そのほか、庁舎に掲揚するためのこいのぼりの購入費やこいのぼりナンバープレートの製作などに計62万1,000円を措置しております。

また、加須市物産観光協会予算となりますが、東京スカイツリータウンでの手描きこいのぼり教室の開催に5万円、加須駅前広場でのこいのぼりの掲揚に係る加須市こいのぼり組合への助成に9万円、こいのぼり特別展示会の開催に15万円などを措置しております。

以上、こいのぼり関連のイベント、PR等に係る予算は、物産観光協会予算と合わせまして、合計で約3,900万円となっております。

○金子正則副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） あくまでも私の主観ですが、5月は節句だというのに、市内の家庭では、こいのぼりを揚げている家がほとんどありません。加須市の顔として、こいのぼりを市内の隅々まで浸透させる、そんな取組が必要です。

1市3町で合併し、一つの市となっているわけですから、次の段階としては、子どもから大人まで、そして市民一人一人が「こいのぼりのまち」と自ら言えるようなステージへと推し進める必要があります。

それを踏まえた上で、次に、加須市内で制作・販売している業者について、3、明治時代に制作・販売が始まったと聞いているが、現在までの推移について伺います。

○金子正則副議長 駒宮経済部長。

◎駒宮敏之経済部長兼農業委員会事務局長 ご質問にお答えします。

明治初期に始まったとされる市内でのこいのぼりの生産は、その後、明治末期から大正初期にかけ、制作する業者等は数軒程度、従業員も数十人程度のものでしたが、関東大震災後にその数は二十数軒に伸び、従業員数も 100 名を超え、生産量も増加し、発展いたしました。関東地方のほか、長野、福島、宮城、遠くは北海道へと販路も拡大し、最盛期である昭和初期には、40 軒ほどのこいのぼりの制作・販売業者があったとされております。

戦中・戦後の業者数の推移につきましては、参考資料や文献等を探しましたが、記録として残っておりませんでした。その後の推移については、加須市こいのぼり組合にお聞きしたところでは、昭和 30 年代に入り登場した大量生産可能なナイロン製プリントこいのぼりが全国的にも普及していったことに伴い、市内の手描きこいのぼり業者も次第に減少し、昭和 40 年代の半ば頃には、残る業者は 4 軒となったとのことでした。

その後、平成 28 年に 1 軒の閉店があり、現在では、3 軒が引き続き市内でこいのぼりを制作・販売をしております。

○金子正則副議長 内田 昇議員。

◆4 番（内田昇議員） これは、あくまでも個人の商いに関わる問題で、時代の流れやニーズによって増減することは承知しております。ぜひとも、現在の 3 店舗が盛況、維持・発展していただくことを希望いたします。

続きまして、4、現在、制作・販売している業者の数は何軒ですか。今の質問にもありましたが、その中で、手描きこいのぼりを制作・販売している業者は存在しているのか伺います。

○金子正則副議長 駒宮経済部長。

◎駒宮敏之経済部長兼農業委員会事務局長 現在、先ほどもご答弁申し上げましたが、市内には 3 社のこいのぼり制作・販売事業者がございます。いずれも販売のみではなく、メーカーとして制作しており、複数のメーカーが同一市内に存在するのは、国内で唯一加須市のみであり、全国的にも珍しい有数のこいのぼり産地となっております。

また、その市内 3 社の中で、手描きこいのぼりを制作している業者は、現在はございません。手描きによるこいのぼり制作をしていた県内唯一の事業者がございましたが、平成 28 年に閉店したところでございます。

○金子正則副議長 内田 昇議員。

◆4 番（内田昇議員） 実は、私もこいのぼりについての質問に当たり、橋本さん、弟の勝さんにはお話を伺ってまいりました。率直な印象ですが、80 歳

を過ぎているお年にしては非常にお元気でした。「手に職」というキーワードでは、私とも話が合いまして、私は、理容業を営んでおりまして、今から 50 年前、高校を卒業したときに、手に職ですから、でっち小僧、当時の徒弟制度みたいな、要するに住み込みによって技術を習得すると。ちょうどそういう方面から橋本さんとも話がぴったり合いまして、その技術の重要さ、貴重さにも同意していただいております。

いろいろなお話を聞くことができました。そして、今では、手作りという言葉は貴重なものですが、加須市から生まれた伝統工芸技術です。加須市が「こいのぼりのまち」としたその理由は、それほど貴重なものを生み出したまちである、そういうことを大切に後世に伝えていくことだと認識しております。

そこで、次の質問に移ります。

今後も「こいのぼりのまち加須」とするために、手描き職人を養成する方針について、5、手描き職人の養成を市が何らかの形で支援する考えがあるのか伺います。

○金子正則副議長 駒宮経済部長。

◎駒宮敏之経済部長兼農業委員会事務局長 ご質問にお答えします。

手描き職人の養成については、難しい課題であると認識しております。

かつて市内で手描きこいのぼり制作をしていた橋本弥喜智商店に関する新聞記事には、「絵が描けるようになるまでには、最低 10 年はかかる」とのコメントがございますことから、大変な時間をかけ、鍛錬を続ける必要がございます。また、こいのぼり職人を目指す方にとりましても、なりわいとして生計を立てていく、相当の覚悟で臨まなければならないものでございますし、市が直接手描き職人を養成するのも現実的ではございません。

職人の養成として、直接的な取組ではありませんが、市や加須市物産観光協会では、橋本弥喜智商店に勤務されていた元職人さんの協力を得て、東京スカイツリータウンにおける手描きこいのぼり教室の開催や小学校での講演や絵描き体験などを実施しております。また、こいのぼりの愛好家が SNS で知り合ったことをきっかけに結成したこいのぼり作家コミュニティ「鯉師会」のメンバー自作こいのぼりを展示する際には、日程の調整、発表場所の提供、備品の貸与などの面において、市としてバックアップするなど、多くの方に手描きによるこいのぼりの伝統や味わい深さを伝えていく機会の創出に取り組んでいるところでございます。

今後、この加須の伝統工芸としての手描きこいのぼりの技術を継承し、市内でこいのぼり職人を目指したいという人材が現れるような状況であれば、手描きによるこいのぼり制作をしていた職人とのマッチング機会の提供など、市としても積極的に関与してまいりたいと存じます。

○金子正則副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 埼玉県では、県内に残る伝統技術を保護する事業があります。技術継承者育成事業でございます。育成事業は、計画は3年から5年の範囲で作成し、当該期間で、伝統的手工芸品の基礎的な技術を習得させようとするものです。

手描きこいのぼり職人、その重要性は、人間の手から手へと伝えていく営みにあります。いわゆる職人、その育成は、時間と根気が必要で、日本人として残し、代々伝えていかなければならない貴重な知的財産だと考えております。今まさに、時代はその真逆の方向に猛スピードで進んでおります。生成AIやChatGPTへと進化していく中、立ち止まって、人の手から手へ引き継がれていくものを大切に、次の世代に伝えていかなければなりません。

質問の6でございますが、民間企業等の力を借りて、こいのぼり職人を養成することに、市が橋渡しなどを責任を持って実行する考えがあるのかを伺います。

○金子正則副議長 駒宮経済部長。

◎駒宮敏之経済部長兼農業委員会事務局長 ご質問にお答えします。

県内には、埼玉県内の伝統工芸の伝承・普及に積極的に関わろうとしております民間企業がございます。この企業は、埼玉県小川町の道の駅おがわまちにございます。埼玉伝統工芸会館の運営管理を受け持つ会社ですが、昨年、この企業の社員が小川和紙の埼玉県伝統工芸士として認定されました。

こうしたことを踏まえ、今年度に入り2回ほど、この企業とこいのぼり作家コミュニティ「鯉師会」、加須市の3者により、伝統工芸の継承なども含め、こいのぼりの活用をテーマとして意見交換を行っております。

現時点では、それぞれの立場で、加須市のこいのぼりに対する現状の認識を共有したところでありますが、今後は、市内で現在も営業されている生産事業者も交えた意見交換なども行い、お互いの理解を深めながら、今後のこいのぼりによるまちづくりへとつなげていきたいと考えております。

民間企業の力を借りたこいのぼり職人の養成につきましても、加須市のこいのぼりに関わる様々な関係者の意見を調整しながら、市としてできること、やらなければならない責務を認識し、しっかり果たしてまいりたいと存じます。

○金子正則副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 私も、その企業の社長と接触をさせていただきました。よくやっていると聞いています。

そして、1つ目、先ほど申し上げた手描き職人が存命であること、80歳は過ぎていますがお弟子さんもいらっしゃる、そして2つ目、熱狂的なこいのぼりファン「鯉師会」の人たちがいらっしゃる、そして3つ目、さらに、それを支え、新しい価値を発見できるかもしれない企業が存在する今、部長がおっしゃった企業です、埼玉県内の多くの市から指定管理者として採用されている企業が、職人の育成に理解を示しています。まさに、三拍子そろっ

たタイミングです。

特に、伝統工芸の貴重さに理解を示し、実際に伝統工芸士を育成している企業の社長のお話を伺ってまいりました。社長が申すに、伝統工芸の技術は、一度失われたらよみがえらない。しかし、それを習得するには時間と根気、そして情熱がなければ続かない。そして、何よりも、それで食べていかなければ、気持ちがあっても続く話ではない。

そこで、この会社では、社員として雇い、給料を保証し、経済的な心配がなく、技術の習得に打ち込むことができる。そして、何よりも、その会社の社長は加須市で生まれ育った生粋の加須人、まさに加須愛あふれた方であります。

7 目、最後に、加須愛の生みの親であります市長に伺います。

「こいのぼりのまち」を末永く提唱していくための今後の取組について伺います。

○金子正則副議長 角田市長。

（角田守良市長 登壇）

◎角田守良市長 ご質問にお答えをいたします。

答弁を元に戻すようですが、そもそもから答弁をさせていただきたいと思います。

加須市には、ご案内のように、自然景観であれば利根川、農産物であれば北川辺コシヒカリといったような、市のシンボルとして捉えられるものが、これはたくさん、多くございます。こいのぼりも加須市を象徴する最たるものの一つでありまして、企業でいうところの C I（コーポレートアイデンティティ）として、加須らしさを象徴するものの一つだと思っております。ほかにも、うどんや女子野球、7 人の偉人など、たくさん様々な分野にございます。

そうした中で、こいのぼりについては、部長が答弁申し上げましたように、ジャンボこいのぼり、あるいは加須駅前広場や各公共施設での通年の掲揚、ナンバープレート、写真コンクール、ゆるキャラ、いろいろな分野で活用してきております。こいのぼりといえば加須市と、全国的にも定着しているかなと思っております。

例えば東武鉄道の加須駅、これはこいのぼりデザインで駅舎の中を一新いたしました、割と最近。その前に、相談を市がいただいているんですが、これはかなり斬新なデザインなんですけれども、外から加須に来て、駅を利用する人にとっては、すごく新鮮な驚きのようです。ユーチューブでもかなり上げられております。

もう一つ言うと、市民意識の中では、1 つだけ例を紹介すれば、平成 26 年に今のジャンボこいのぼり 4 世、これを市民総出で、総ぐるみで、各地域の体育館を巡回して、色塗りをいたしました。それに参加した北川辺地域の人、それから大利根地域の人、直接お話を聞いたんですが、これまではあまり合併の実感はなかったと、今回のこいのぼり 4 世プロジェクトに参加して、色塗りをして、初めて加須市としての一体感を感じたというような言葉がとても印

象に残っております。

そうした中で、議員からのお話もありました伝統工芸としての手描きこいのぼりの継承、それを担う可能性のある鯉師会という若者の力、手描きこいのぼりの、この若きデザイナー集団、若者たちはとても貴重な存在だと思います。この若い力に、それをサポートしたいという民間企業の力が合わさればという思いは、共通に私も持っております。これが具体的に進むような取組をしてまいりたいと思います。

「こいのぼりのまち加須」が市民の誇りとなって、より多くの市民がさらに郷土愛、愛着を持つということになれば、こいのぼりを媒体として、それが加須市を希望の未来へと牽引する力の一つにもなるものと思います。

○金子正則副議長 内田 昇議員。

◆4番（内田昇議員） 私がなぜこのタイミングでこいのぼりを取り上げたのか、その訳を申し上げます。

それは、こいのぼり制作の技術を持っている職人さんは既に80歳を過ぎており、今が最後のタイミングであると判断したからでございます。今を逃したら、永遠によみがえるチャンスはないんじゃないかと、せっぱ詰まった状態でございます。

今、市長の前向きな答弁にありますように、ぜひともこの三拍子そろった人の輪を何とか実現につなげていただけるよう申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。